



## (2)原因食物と症状について

食物アレルギーがある場合は、学校給食及び食物アレルギー対応希望の有無に関わらず、必ず下表へご記入ください。

原因食物	触れたときまたは食べたときの症状	アナフィラキシー症状
(例) えび	食べたときに、かゆみと咳が出る	有・ <b>無</b>
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無

### 中学校給食での食物アレルギー対応内容

給食には、「通常食」と「食物アレルギー専用食」があります。

中学校給食でのアレルギー対応に、特定のアレルゲンのみを除いた「除去食」はありません。「通常食」、または「食物アレルギー専用食」のいずれかを選択していただきます。ただし、食物アレルギー専用食で対応できないアレルゲンがある日は、ご家庭から弁当持参となります。

#### ●「食物アレルギー専用食」について

- 通常食に準じた内容で、「卵、乳、小麦、えび、かに、もも、りんご」を使用しない献立とします。食材の納入から調理が独立した専用の調理室で調理したものを提供します。
- 食物アレルギー専用食を希望した場合は、その日の給食へのアレルゲンの有無に関わらず、毎日食物アレルギー専用食となります。(例 えびアレルギーの場合:通常食にえびが含まれていない日も、食物アレルギー専用食となる。)
- 食物アレルギー専用食の対象となる生徒は、「卵、乳、小麦、えび、かに、もも、りんご」に食物アレルギーがある方です。
- 食物アレルギー専用食は、7つのアレルゲンを含まない献立のみです。例えば、原因食材が卵のみの場合も、「卵、乳、小麦、えび、かに、もも、りんご」を一切使用しない給食を毎日提供します。
- 食物アレルギー専用食は、通常食と同等の栄養価を確保すると共に、同じように給食を楽しめるよう工夫します。

#### ●「卵、乳、小麦、えび、かに、もも、りんご」以外の食材に食物アレルギーがある場合の対応について

- 通常食を提供します。アレルゲンを含む食材を使用する日には、ご家庭からの弁当持参となります。
- 毎月、給食センターから配布される「返信用献立表」で、給食喫食日、または弁当持参日を保護者に確認していただきます。
- 多くの食材に管理が必要で給食での対応が困難な方、または微量混入(コンタミネーション)でもアレルギー症状を引き起こす方は、ご家庭から毎日弁当を持参いただきます。本項目に該当の可能性のある方も本調査では、食物アレルギー対応を「希望する」にチェックください。詳細は個別面談で確認します。
- 食物アレルギーを理由に食べられない給食の代替として、弁当を持参する生徒へ補助金を交付します。

この書類を●月●日までに小学校へ提出してください。